

2018年8月24日

受益者の皆さまへ

三井住友アセットマネジメント株式会社

「三井住友・公益インフラ優先証券ファンド201603」の繰上償還の決定について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております標記ファンドの繰上償還につきましては、法令および信託約款の規定に基づき、2018年7月25日現在の受益者の方に繰上償還（予定）のお知らせ、議決権行使書面等をお送りし、2018年8月24日に書面決議を行いました。

その結果、下記の通り、2018年7月25日現在の受益者の方の議決権の3分の2以上に当たる賛成をもって可決されましたので、予定通り、2018年9月7日をもって繰上償還を実施させていただくこととなりました。

なお、償還準備のため、組入有価証券等を早期に売却することがあります。売却完了後は、投資対象資産の時価が上昇しても基準価額は上昇しませんので、ご注意ください。

償還時まで保有いただいた受益者の皆さまには、償還後、償還運用報告書を販売会社を通じてお送りいたしますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

これまでのご愛顧につき、誠にありがたく深くお礼申し上げますとともに、今後とも弊社ならびに弊社の投資信託につき、変わらぬご愛顧をくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

〔書面決議の結果〕

A 2018年7月25日現在の 議決権の総口数	B 書面決議における賛成の 議決権口数	B/A (比率)
3,528,576,010口	3,527,597,153口	99.97%

以上

本件に関するお問い合わせは・・・

三井住友アセットマネジメント株式会社

お客さま専用フリーダイヤル 0120-88-2976

受付：原則として営業日の午前9時～午後5時